

いの町告示第34号

いの町町税等の収納事務の委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第158条及び第158条の2、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第56条第3項、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条、介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2並びに子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）附則第6条第5項の規定に基づき、歳入の収納の事務を次のとおり委託したので、施行令第158条の2第6項において準用する施行令第158条第2項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）第33条第1項、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第45条の7第1項及び子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）附則第8条第1項の規定に基づき、告示する。

令和4年3月31日

いの町長 池田 牧子

1 委託事務の範囲

町民税・県民税（普通徴収により徴収するものに限る。）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅家賃、保育園使用料（認定こども園使用料含む。）、教員住宅使用料、山村留学寄宿舎費、財産貸付収入、複合福祉施設使用料、校庭開放児童会、給食費及び偕楽荘利用料に係る収納すべき公金について、コンビニエンスストアの店舗を通じて収納し、その収納金を指定金融機関等（いの町財務規則（平成16

年規則第44号)第3条第10号に定めるものをいう。)に払い込み、その収納情報をいの町に提供する事務

2 委託事務の区域

全国一円

3 委託の相手方 (コンビニエンスストアを通して収納代行業務を行う会社)

高知県高知市南はりまや町一丁目1番1号

株式会社四国銀行

取締役頭取 山元 文明

東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号

地銀ネットワークサービス株式会社

代表取締役社長 長谷川 芳完

4 委託期間

令和4年4月1日から委託期間終了日まで

5 連携コンビニエンスストア本部一覧

| コンビニエンスストア本部の所在地、名称 | チェーン名 |
|--------------------------------------|----------------------------------|
| 東京都港区港南1丁目8番27号 株式会社しんきん情報サービス | MMK設置店 |
| 北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地 株式会社セイコーマート | セイコーマート、ハマナスクラブ、 ハセガワストア、タイエー |
| 東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | セブン-イレブン |
| 東京都港区芝浦三丁目1番21号 | ファミリーマート |

| | |
|---|---|
| 株式会社ファミリーマート | |
| 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地66 5番地の1 株式会社ポプラ | ポプラ、くらしハウス、スリー エイト、生活彩家 |
| 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 ミニストップ株式会社 | ミニストップ |
| 東京都千代田区岩本町3丁目10番1号 山崎製パン株式会社 | デイリーヤマザキ、ニューヤ マザキデイリーストア、ヤマ ザキデイリーストアー、ヤマ ザキスペシャルパートナーシ ョップ |
| 東京都品川区大崎1丁目11番2号 株式会社ローソン | ローソン、ローソンストア1 00 |